

令和4年6月9日

課 名 商工労働局産業用地課

担当者 課長 村上

内 線 4320

令和4年度の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務 に係る発注見通しの公表について（第2回）

商工労働局
農林水産局
土木建築局
企業局

1 要旨

- (1) 公共工事の発注者は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）により、毎年度、一定規模以上の建設工事の年間発注見通しを公表することが義務付けられており、全対象工事（請負対象設計金額250万円以上）の発注見通しを公表する。加えて、測量・建設コンサルタント等業務の発注見通しについても、請負対象設計金額250万円以上のものを対象に公表を行う。
- (2) 前回4月6日に、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る発注見通しについて公表しており、その後の調整状況等を反映し、時点修正を行うものである。

【公表件数(R4.5月時点)】

(単位:件)

局 別	建設工事			測量・建設コンサルタント等業務			合 計
	発注予定	発注済	小 計	発注予定	発注済	小 計	
商工労働局	2	2	4	0	4	4	8
農林水産局	132	12	144	49	33	82	226
土木建築局	670	112	782	260	90	350	1,132
企 業 局	67	5	72	14	1	15	87
合 計	871	131	1,002	323	128	451	1,453

2 公表の対象及び内容

(1) 建設工事

- ア 公表対象 商工労働局, 農林水産局, 土木建築局及び企業局が所管する請負対象設計金額250万円以上の建設工事(発注の見通しが立っていないものを除く)
- イ 公表内容 工事名称, 場所, 期間, 工種, 概要, 入札・契約方法, 入札予定時期及び工事発注規模(発注予定金額の価格帯)

(2) 測量・建設コンサルタント等業務

- ア 公表対象 商工労働局, 農林水産局, 土木建築局及び企業局が所管する請負対象設計金額250万円以上の測量・建設コンサルタント等業務(発注の見通しが立っていないものを除く)
- イ 公表内容 業務名称, 場所, 期間, 業務種別, 概要, 入札・契約方法及び入札予定時期

3 公表の方法及び時期

(1) 公表方法

- ア 閲覧 県庁閲覧所（行政情報コーナー）で全件，各発注機関の閲覧所（総務事務所等）で当該機関発注分を公表
- イ インターネット 県のホームページ「広島県の調達情報」で全件を公表

(2) 公表時期

6月9日（木）13時から

4 今後の予定

次回は，10月に公表を予定している。